

# 班回覧

元総行号外  
令和2年(2020年)3月25日

各 位

天龍村長 永 嶺 誠 一

## 令和2年4月 役場組織の改正について

村民皆様のご要望や村の課題に対し的確に対応するため、令和2年4月から関連する施策の統合・一人担当係の見直し・業務の平準化等、下記のとおり役場組織体制の整備を行いますので、ご理解をお願いします。

詳しい職員の配置や業務内容につきましては、4月に発行される「広報天龍」にてお知らせします。

### 記

#### 1. 総務課 総務係・情報政策係の再編

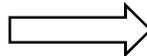
- 防災・減災対策と情報伝達等の関連する施策を連携させ、住民の安心・安全を図るため、総務課の「総務係」と「情報政策係」を統合し、「総務情報係」に再編します。

【平成31年4月】

総務課

総務係

情報政策係



【令和2年4月】

総務課

総務情報係

#### 2. 地域振興課 農林係と建設課 国土調査係の再編

- 農林業の課題に対し、迅速・的確かつ効率的に対応するため、地域振興課の「農林係」を「農務国調係」と「林務係」に再編するとともに、建設課の「国土調査係」においては、県の管轄する部署と同一にすること及び一人担当係であることを踏まえ、地域振興課の「農務国調係」に再編します。

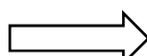
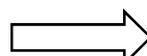
【平成31年4月】

建設課

国土調査係

地域振興課

農林係



【令和2年4月】

地域振興課

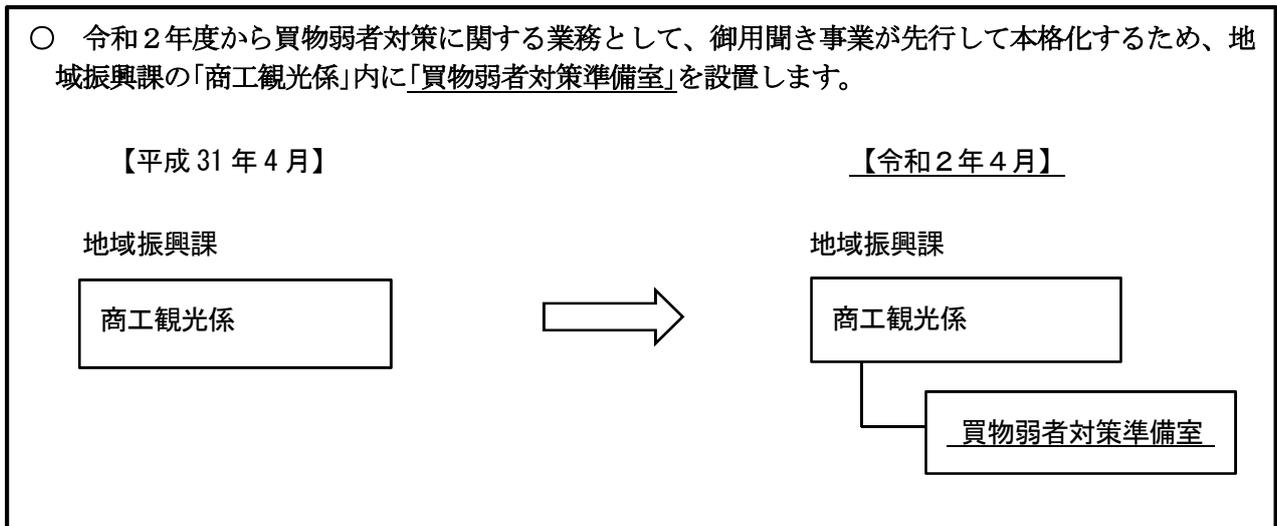
農務国調係

地域振興課

林務係

### 3. 買物弱者対策準備室の設置

- 令和2年度から買物弱者対策に関する業務として、御用聞き事業が先行して本格化するため、地域振興課の「商工観光係」内に「買物弱者対策準備室」を設置します。



### 4. 役場庁舎内の配置換え

「副村長」と「建設課」が1階へ下り、「地域振興課(地域おこし協力隊・集落支援員含む)」が2階へ上ります。

【庁舎】 2階 村長 ・ 総務課 ・ 議会事務局 ・ 地域振興課  
1階 副村長 ・ 住民課 ・ 建設課 ・ 税務会計課

総務課 総務係  
電話 32-2001(内線221)